

原安第 17号

平成23年4月21日

佐賀県平和運動センター 様  
社会民主党佐賀県連合 様  
原水爆禁止佐賀県協議会 様  
玄海原発設置反対佐賀県民会議 様

佐賀県知事 古川 康

プルサーマル運転の中止と原子力政策の抜本的見直しに関する要求書に対する  
回答について

2011年3月25日付けで提出のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

## プルサーマル運転の中止と原子力政策の抜本的見直しに関する要求書

1. 原子力中心のエネルギー政策を転換し、自然エネルギー、再生可能エネルギーを中心とした小規模・地域分散型のエネルギー政策を立案するよう国に求めること。

(答)

現在の国内電力供給の約3割を原子力発電が占めており、基幹電源としての原子力発電を見直すとすれば、今後どのようにして我が国が電源確保をしていくのかというエネルギー政策のあり方そのものの議論になりますが、そのことについては、国民的な議論が必要だと考えています。

2. ピンホールの原因究明もしないままでの玄海原発3号機でのプルサーマル運転再開を認めないこと

(答)

九州電力では、漏えいが発生した燃料棒をファイバースコープで確認するほか、過去の知見も踏まえ、

- ▶ 運転中に異常な燃焼がなかったか
- ▶ 金属の腐食を進めるような、異常な水質の変化がなかったか
- ▶ 過去に発生した燃料漏えいに係る知見が反映されているか
- ▶ 適切に燃料が製造され、また輸送時の取り扱いなども適切であったか など

漏えいの原因となり得る要因の分析が行われています。

その調査の中では、玄海3号機でプルサーマル運転を行っているということも考慮して、MOX燃料を使用したことによる影響の有無も調査しており、その影響はなかったことが確認されています。

3. 運転中の原発については、地震・津波・火災などによる、原子力発電の安全対策・規制の抜本的強化と原子力災害対策の抜本的見直しを行なうまで、運転を中止するよう国及び九州電力に求めること。
4. 国及び九州電力に対して、原子力発電所の安全・防護措置の総点検と見直しを求めること

(答)

国は電力会社に対して、今回の原子力災害発生の直接的な原因である、原子炉の冷却等に必要な電源が失われたこと、使用済燃料貯蔵プールに冷却水を補給できなかったことなどについて、同様の事態の発生を防止するための緊急安全対策を実施するよう求めています。

県としては、九州電力に対し現在実施中の緊急安全対策の厳正な実施を求めるとともに、国による厳格な確認を求めています。

さらに今回の事故を踏まえ、国と九州電力に対し、津波の想定や耐震安全性の基準をはじめとする安全対策全体を徹底的に総点検することを求めます。

5. 原子力発電に関わる基本政策及び安全・防災などあらゆる分野に関する佐賀県独自の検討機関を設置すること

(答)

原子力発電に関する基本政策及び原子力発電の安全に関することについては、法令に基づき一元的に規制監督責任を有する国が、事業者の実施する緊急安全対策を厳格に確認するとともに、今後の検証結果も踏まえ、安全対策全体の総点検を実施すべきと考えており、国にその旨求めています。

なお、防災対策については、県や関係機関等で作る佐賀県防災会議を設置しています。